

平成 27 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成27年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月17日(木) 午後2時30分から午後4時40分まで

2 場 所 鳳来総合支所3階 教育相談室

### 3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員  
瀧川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

### 4 説明のため出席した職員

夏目教育部長  
櫻本教育総務課長  
夏目学校教育課長  
長谷川生涯学習課長  
杉山生涯学習課参事  
柿原文化課長  
加藤文化課参事  
佐宗スポーツ課長

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 11月会議録の承認

日程第2 12月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 12月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

- (1) 12月定例会市議会の概要について(教育部長)
- (2) 就学援助費の支給認定基準及び支給額の変更について(教育総務課)
- (3) 全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告について(学校教育課)
- (4) 小中学校卒業式について(学校教育課)
- (5) 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について(スポーツ課)
- (6) 第40回新城マラソン大会について(スポーツ課)

日程第4 その他

(1) 野外学習会「桜淵の野鳥を観察しよう」の開催について（文化課）

次回定例会議（案） 1月28日（木）午後2時30分

（鳳来総合支所3階 教育相談室）

閉 会

○委員長

それでは、皆さん、こんにちは。12月の定例教育委員会会議を始めます。

日程第1 11月の会議録の承認

○委員長

まず、11月会議録の承認ということでお願いします。

日程第2 12月の新城教育

○委員長

それでは、日程第2、12月の新城教育へ入ります。

初めに、教育長報告、お願いします。

○教育長

きょうは、12月17日ということでもう師走は半ば過ぎでありますけれども、温暖化のせいカエルニニョ現象のせいカ、ほんとに暖かい日が続いております。11月の定例教育委員会会議以降の報告をしたいと思っております。

まず、学校教育関係では、12月1日に行事等調整委員会を開催いたしました。28年度の学校行事のあり方を検討するというところでございます。そんな中で、英語コンベンションにつきましては、今年度を最後に発展的に解消し、イングリッシュキャンプなど、より実践的な行事の拡充を図る方向で進めていこうということになりました。

それから、12月2日にライオンズクラブ55周年記念の全面的支援で、中学生講演会を開催しました。元プロ野球選手の山崎武司さんを講師としてお招きいたしまして、講演と質疑応答、バッティング指導などを行いました。その中で、子供たちの野球離れという実態をしみじみと感じたわけですが、講演の後の質疑応答で子供たちの非常に活発な質問が飛び交いまして、野球離れはあるものの山崎選手の応答の中で、実学というんですか現実社会のそういう学びができたのではないかなということでも盛り上がりました。

それからまた同じ日、中学生海外派遣報告会が行われました。派遣を通して視野を広げた子供たちの成長の姿が見られたということでございます。

それから、18日には部活動検討委員会が予定されております。生徒数減少の中での学校連携部活動や、中小体連とのかかわりが話題になってくると思いますが、何とか一定の方向づけができたならあと期待しております。

さらに、子供たちの活躍といたしましては、6日に千葉県国際総合水泳場で開催されました第22回全日本スポーツダイビング室内選手権大会におきまして、千郷中学校出身の三谷水産高校の3年生の西野静華さんが50メートルのフリッパー女子の高校生種目で、30秒33のタイムで優勝し、文部科学大臣賞を受賞しました。

また、国土交通省と愛知県の共催で、土砂災害防止に関する絵画作文コンクールの小学校の作文の部で、作手小学校4年生の笹野ほのかさんが「土砂災害を体験して」という作文で、最優秀賞を受賞いたしました。

それから、委員の皆さん方も御心配されてみえると思うんですけれども、先日スポーツ庁から全国

体力運動能力調査の結果が発表されまして、愛知県の小学校5年生は全国最下位ということでした。小学校国語に続いてまたかという思いをされた方も見えるかと思いますが、新城市で早速検証しましたところ、小学校5年生は男子・女子とも県平均・全国平均よりも高く、中学校3年生では男子は県平均より高い、女子は県・全国平均並みということでした。ちょっと胸をなでおろしたところではありますけれども、これからの通学状況等を考えると、しっかりと生きる力の基礎となる体力、これを培っていくことが大切だなと思います。

次に、文化・スポーツ関係では、11月28日に徳川家康公作文コンクールの表彰式を徳川宗家をお迎えして開催いたしました。鳳来中学校はじめ、95点の応募作品の中から入選作が表彰されました。

それから、20日には、市制10周年記念の交響詩「豊川」コンサートが豊橋交響楽団と市民混声合唱団120名のコラボの大合唱で行われました。大ホールいっぱいの観客の中で演奏され、「長篠合戦の歌」とか、「さくらの街から」など地元になんだ歌声に会場が包まれて、大きな感動を呼び起こしました。

それから、12月5日には愛知県市町村対抗駅伝大会が好天の中、万博記念公園で開催され、新城市の選手の皆さんは健闘いたしましたが、27位でありました。昨年の12位から大きく後退しましたが、この原因を私なりに素人分析しました。どういうことかということ、その原因の一つとして、走行順の変更があるのではないかなと思います。昨年は、第1区から第7区まで小中学生の選手がたすきをつないで走ったんです。今年は、第1区は例年どおり中学生女子が走ったんですけども、第2区はジュニア、第3区は40歳以上という走者になったので、非常に大差がつきやすくて、有能な選手がいる市町はより優位になったのではないかなということです。

そうしてみますと、昨年は小中学校の部では新城市の順位は一桁代だったので、子供たちのモチベーションというのも考えてみても、義務教育、小中学生が固まったところで切磋琢磨して走るというほうがより高まるし、2020年のオリンピック開催に向けての機運も上昇するのではないかなと思います。昨年のように小中学生ではじめのほうのランナーを固めたほうがいいと思うんですけども、専門家の判断に委ねたいと思います。

それから、12月13日には、鳳来寺山自然科学博物館の学術委員全体会がありました。その場で、その少し前の6日に幻の百間滝のジオ調査に行きました。その報告を学術委員の皆さんにしたところ、新城にまだそんなところがあったのかということで大変な関心をいただきまして、来年の計画の中にぜひ「幻の百間滝、探索」というのを行事日程に入れるということをございます。それから、学術委員の皆様方からやっぱり新城の自然はすばらしいから、新城の自然についてももっともっと積極的に情報発信をしていく必要があるのではないかなということが確認されました。

それから、次に幼小中学校の学校種の課題といたしましては、12月3日に新城東高校と新城高校の統合に関します新城市教育委員会と新城市小中校長会の要望書を愛知県教育委員会あてでございますけれども、それを届けてまいりました。

それから、愛知教育大学と東三河5市との連携協力につきまして、学生の学校現場での学校支援ボランティアなど子どもサポート体験について、もっともっと推進できるような協議を今進めております。

最後に、教育委員会事務局関係では、11月30日に川口保子委員が引き続きまして教育委員の辞

令交付を受けました。臨時教育委員会会議におきましては、28年3月末日までの任期で、教育委員長に原田純一委員、委員長職務代理者に花田香織委員が引き続いて選任されました。

それから、11月30日の第2回総合教育会議では、まず教育大綱について協議し、諸課題の中から次の7点について話し合いました。

一つは放課後の児童の過ごしませ方、二つ目は接続期の問題を共有できる組織づくり、三つ目は英語教育の充実、四つ目は部活動指導の補助員と放課後対策、五つ目は教育予算について、六つ目は区域外通学の弾力化について、七つ目は旧菅守小学校跡地の野外教育施設化についてという7点でございます。

次に、スポーツツーリズムの推進体制について、教育委員会スポーツ課から市長部局産業振興部へ主管を移すという今後の方向を確認しました。

また、市長から共育推進協議会の設置について提案があり、そのあり方や方向性を含めた委員構成などを教育委員会に委ねられました。また、教育予算につきましては、予備費などに教育長の決裁事項を組み入れて、機能的な執行ができるようにといったような提案がございました。

さらに、ハートフルスタッフにつきましては、運用状況、実際の効果、専門的知見、研修状況などについて質問がありました。その中で、事務の補助をしているということを知っているけどどうだという質問がございましたけれども、各学校に問い合わせたところ、そのような実態は皆無で、ハートフルスタッフは個別の支援や特別な支援が必要な子供たちへの対応に専念しているということでございます。

なお、平成28年度の教育方針案につきましては、教育憲章や教育大綱を根幹に総合教育会議での協議を踏まえまして、今後10年を見通していただき作成しているところでございますので、1月に臨時教育委員会会議を設けて協議していただきまして、その後1月28日の定例教育委員会会議を経て、2月3日の総合教育会議に上程という予定で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、教育長報告です。

○委員長

ありがとうございました。何か質問等あったらお願いします。

○委員

2点ですが、1点目は体力テストの件です。新聞報道で、5年生男子の体力テストが全国最下位というのがあって、大村知事がこのままではいけないというコメントとして載っておりました。愛知県は学力テストも全国最下位、体力テストも全国最下位、文武両道どころではないと思ったんですが、新城が全国、県平均よりも上回っているという今報告がありましたので、安心しました。新城が劣るようでは困る、と思っております。

2点目です。総合教育会議の話がありましたけれども、その場で話題になったことは情報共有されるのでしょうか。例えば、教育予算絡みでは、来年度の予算では反映されることはないと思いますが、今後に向けて「教育予算3倍に」という倍増計画に、委員の皆さんが賛同されたということがあります。その中で、各課にも教育予算の予備費として100万円単位ぐらいで持っていないと、いろんな対応に困る実態があるということを話題にしたのですが、各課からも実態をふまえた予算要望を行い、教育予算獲得に向けて動いていく必要があると思いますので、今後よろしくお願いいたします。

○委員長

要望ですか。

○委員

はい。各課からも困っている実態を挙げていくように動いていただきたいということです。  
はないかなということ。

○教育長

体力テストについてのデータは、委員さんたちには。

○学校教育課長

お渡しはしてないですが。

○教育長

それでは、後ほどここにございますので、回していきますのでごらんください。

○委員長

予算のことについては、部長さん。

○教育部長

今、委員から各課における予備費ということなんですが、予算要求をするのはこれは自由ですので、できないことはない、できるということなんですが、ただ今は新城市の予算編成の仕方として、各部に財源を、「来年度あなたのところはこれだけの枠、金額で予算を組み、予算要求しなさい」という枠配分方式というのをとっておりますので、それは教育委員会も別に特別ではなくて、ほかの部と一緒になんです。

それで、現実の問題としてその枠の中におさまり切らないです。相当おさまり切らない。1,000万円単位のレベルでおさまり切らないというのが実態なんです。そののところへ、例えば教育委員会5課ありますので、各課に例えば100万円ずつとなると、それだけでプラス500万円という話になりますので、まず今の予算編成システムの中では、財政課に何を考えているんだの一言で終わってしまうんです。

ですので、今回の市長からのこの教育予算編成のあり方についてという宿題をいただいておりますので、一步一步進めることは大事なんです、ただ予備費だけのものもまず一歩としてやっても、これは恐らく通っていかないであろうなという気がいたしますので、もっと全体のいわゆる教育予算の新城市としてのあり方というようなものですね、そういったものをまずかちっと押さえる必要がある。それに沿って、とりあえずその一つのステップとしてこれがありますよというような訴え方でないとなかなか難しいのかなと。

それで、これは今回の議会の中の議論でも、教育予算の議論に派生をした一般質問がありまして、教育予算の今の状況が、決して教育委員会として満足のいく規模ではありませんという答弁をしておりますので、議会でもそういった議論はなされてきている。ということは、流れとしては教育委員会に少し追い風の状態にあるのかなという気はいたします。

それで、前回の総合教育会議の最後のときも、市長から提案のありましたあの共育推進会議みたいなものをつくったらどうだということも、あの市長の発言の発端は、今地域自治区予算のあり方というものいろいろ議論されております。地域意見交換会でも、本来教育費で持つべきものを何で自治区予算でやらなければいけないんだというような議論が出ておりますけども、そういったところから自治区、地域協議会も巻き込んだ形で、PTAもちろん、それから高校生ぐらいまでも取り込んだ共

育推進協議会みたいなものをつくったらどうだというのが市長の提案の一つではあるんですけども、そういったところも視野に入れながら、教育予算はどういうふうにあるべきなのかということを考えていくべきなんだろうなということ、今ちょっと思っております。

ただ、少しだんだんと大きくなっていってしまっているものですから、これはなかなか難しいぞという感じもしてはおるんですけども、ちょっとぼくとしておりますけれども、そんな感じですので、まずは教育委員会として新城市の教育予算というのはこうあるべきではないのか、この間の総合教育会議でも、委員が、いわゆる倍増計画なんていうようなことも言われました。ああいったものももう少し地に足のついた訴えというんですか、理論武装もする必要があるのかな。そういったことをまたこの教育委員会会議でももんでいただけるといいかなという気がしております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。委員、何かありますか。

○委員

これは市の方針というかね、そういう話から入って、それによって例えばこども園が無償化になるよとかってというような肩書がたくさんふえていくと、教育発展都市みたいな感じになるんじゃないかということで倍増の話をさせてもらいました。

○委員長

では、よろしいですか。

では、(2)の12月の行事・出来事へ入ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課所管の今月の主な行事を報告させていただきます。

10日・11日に、山村交流施設活用推進コーディネーター会がありました。これは作手小学校設立準備会の下部組織になります。作手小学校と山村交流施設完成後に、施設をどのように利用していくかを検討していく組織でして、10日は音楽・子育て関係の部会、11日は全体会でした。教育総務課は主に備品の関係についての話をさせていただいております。

次に、土日夜間のほうになります。7日に作手小学校設立準備会がありました。

8日には、鳳来寺小学校区学校地域連携協議会立ち上げ説明会がありました。この組織は、統合後の鳳来寺小学校の運営について、地域が支援するための組織で、現在の鳳来寺小学校にある家庭教育推進協議会の機能を受け継ぐ組織となる予定であります。

教育総務課は以上です。

○委員長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

2日水曜日ですが、中学生教育講演会と、中学生海外派遣報告会が行われました。詳細は、先ほど教育長が述べたとおりです。特に教育講演会につきましては、子供たちが大変意欲的に質問等をいたしまして、山崎さんの講演時間も10分ほど延びてしまったということがありました。山崎さんも大変満足して帰られたようであるという話を聞いております。



16日木曜日、ハートフルスタッフ連絡会が行われました。ハートフルスタッフの現状の仕事等での悩み、それから来年度に向けてというようなことで話し合われました。ハートフルスタッフの中から、担任の先生ともう少し連携をとれる時間が欲しいというようなことが出てきたということです。また上手に時間を工夫して、そこもきっちりできるようにやっていきたいと考えております。

22日火曜日ですが、2学期修了式が行われる予定です。

25日金曜日ですが、養護教諭の少経験者研修を行う予定です。養護教諭はただいま臨時的任用だとか、あるいは若手の養護教諭が多いわけでありまして、少しでも力量を高めてもらうようにということで、このような研修をしております。

来月の主な行事予定ですけど、7日木曜日、3学期の始業式が行われます。

8日金曜日は、教育研修会が行われる予定です。

9日土曜日ですが、「聞いてください私の話」が文化会館の小ホールにて行われる予定ですので、また御都合がつく教育委員の皆様にも、御参加していただけるとありがたいです。

以上です。

#### ○委員長

生涯学習課、お願いします。

#### ○生涯学習課長

それでは、生涯学習課から、まず平日ですが、22日の火曜日、家庭・地域教育推進協議会と愛知県の合同によります「愛のパトロール」で、大型店等をパトロールしてまいります。

その後、新城市の家庭・地域教育推進協議会を開催いたします。

土日につきましては、6日、12日、20日、それぞれでございますけれども、子ども体験講座、親子ふれあい教室が行われました。いずれも青年の家を会場といたしまして、6日のケーキ作り体験講座につきましては12名の中学生を対象に開催いたしました。それから、12日の子ども体験講座のパン作りにつきましては、16名の小学生に参加をいただきました。

それから、同じくその12日の夜になりますが、親子ふれあい教室で「冬の星空観察会」を開催いたしました。あいにくの雨天で、屋外での観察ができませんでしたが、視聴覚室に場所を移しまして、講師の方に用意していただきましたパソコンソフトで、この時期の星空を投影し、丁寧に説明をいただきましたので、参加者の方々は満足して帰られました。この観察会には、親子で38名の出席がありました。

それから、20日になりますが、親子ふれあい教室「親子門松づくり教室」でのミニ門松づくりですが、青年の家の自主講座ということで開催をいたします。申し込みが53名あるということであります。

それから、一つ追加で申しわけございません。19日土曜日、第4回の成人式代表者会を行います。成人式の最後の会議の開催となります。

それから、来月になりますが、10日日曜日、平成28年新城市成人式につきましては、後ほどお手元に配付してあります案内状を使いまして、御説明をさせていただきますのでお時間をいただきますようお願いいたします。

それから、24日日曜日は、市子連によります冬季スポーツ大会、新城総合公園を会場にしましてサッカー、グラウンドゴルフが行われます。

以上です。

#### ○生涯学習課参事

続きまして、図書館からお願いします。

7日ですが、屋根貸しによる太陽光発電事業の現地打ち合わせということで、鳳来地区の中央集会所、玖老勢コミュニティプラザ、海老構造改善センターの3施設の屋根に太陽光のパネルを設置し、避難所として、停電したときに電源を供給してもらえるということで、業者と所管の地域エネルギー推進課と一緒に、3施設の区長、管理人と打ち合わせを行いました。

同じく7日、図書館まつりの実行委員会を開催、来年度に向けての会議であります。

それから、11日には作手山村交流施設の活用についての打合会、図書室部門のコーディネーター会議で詳細についての打ち合わせをしてみました。

それから、土日の方で、7日に作手小学校設立準備会で私が出席をしてきました。

以上です。

#### ○委員長

では、文化課、お願いします。

#### ○文化課長

平日ですが、10日・11日、山村交流施設活用推進コーディネーター会ということで、先ほどの教育総務課のとおりでございます。

それから、16日、新城地域文化広場定例会議を開催し、指定管理者から10月・11月の管理状況等の報告を受けております。

同じく16日、愛知県博物館協会の実行委員会が瀬戸市で開催されまして、出席しております。

今後の予定になりますが、25日、新城地域文化広場指定管理運営協議会を開催する予定であります。

右側の土日祭日夜ということで、5日に本年度最後のつくでの森の音楽祭を開催し、45名の方が来場されております。

また、同じ5日に文化協会が主催する初任者入門講座「文化財に親しむ会」が長篠城址史跡保存館で開催され、講師として説明を行っております。

それから、7日の作手小学校設立準備会につきましては、山村交流施設の関係で出席しております。

12日、長篠城址史跡保存館歴史講座を開催し、95名の方が受講されました。

同じく12日に、愛知県博物館協会の研修会が名古屋市で開催され、出席しております。

それから、13日に文化事業の人形劇「ひょっこりひょうたん島」を文化会館小ホールで開催し、376名の方が来場されました。

最後に、19日に文化事業「若者の祭典」を文化会館で開催する予定でございます。

それから、来月の主な行事としましては、16日に長篠城址史跡保存館歴史講座、23日に設楽原歴史資料館で「ふみの蔵コンサート」を開催する予定であります。

以上です。

#### ○委員長

では、鳳来寺山自然科学博物館、お願いします。

## ○文化課参事

平日から説明いたします。

1日、火曜日ですが、豊橋市の大村小学校が来館しまして、内外のガイドツアーを行っております。

9日は鳳来西小学校理科学習で来館しまして、やはりこれも内外のガイドツアーを行っております。

18日には、鳳来中学校が来館する予定です。こちらもガイドをする予定です。

次に、土日祭日ですが、5日、土曜日には「奥三河の大地をめぐるジオツアー」を開催しました。これは、東三河ジオパーク構想の中での事業として行いまして、豊橋を出発して、新城の中央構造線、そして東栄町の蔦の淵、そして粟代鉦山本多山坑跡と奥三河をめぐるツアーを行いました。

6日には、友の会の行事としまして、「冬の秘境探検」を行い、教育長にも参加していただきました。川合にある百間滝、そしてその奥にある無名の滝、その奥にさらにある滝まで足を進め、探検してきました。

そして、12日ですが、文化協会による「しんしろ文化財に親しむ会」の来館がありまして、ガイドを行っております。

13日には、学術委員の全体会議を開催しまして、平成28年度の教育普及・展示活動について、打ち合わせ等を行いました。

20日には、博物館大掃除大会ということで、これは友の会のボランティアの人たちも交えた形で展示室、そして収蔵庫等の大掃除を行う予定にしています。

来月の予定ですが、10日、日曜日に、野外学習会として「桜淵の野鳥を観察しよう」ということで、桜淵と青年の家を使い、1日かけて野鳥の観察を行います。

以上です。

## ○委員長

では、スポーツ課、お願いします。

## ○スポーツ課長

まず、平日のほうから報告させていただきます。

3日、木曜日でございますけど、ことし開催いたしました新城ラリーの開催報告ということで、トヨタ自動車のほうに訪問しております。

9日、水曜日、市民ゴルフ大会鳳来地区の実行委員会第1回目が開催されました。

18日、明日でございますけど、部活動等検討委員会を開催いたします。

25日、金曜日には、今年度第1回を開催いたしました奥三河パワートレイル実行委員会を開催いたします。

土日祭日でございますけど、2日、全国大会出場激励、先ほど教育長から報告のありました三谷水産高校3年の西野静華さんに、出場する前に激励ということで行っております。

3日、木曜日でございますけど、新城ラリーの支援委員会を開催いたしました。

5日、土曜日、第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催され、後ほどで報告させていただきます。

11日、金曜日、新城マラソン大会実行委員会が開催されました。

18日、明日でございますけど、スポーツ推進委員の定例会を開催いたします。

来月の主な行事といたしまして、平日でございますけど26日には、第8回「B&G全国サミット」、

これは全国市長・教育長が集まりまして、全国サミットを開催するものでございます。

土日祭日でございますけど、9日、土曜日、こどもすぽ一つくらぶを開催いたします。

17日の日曜日には、第40回新城マラソン大会を開催いたします。後ほど報告させていただきます。

以上です。

○委員長

では、質問があったらお願いします。

私から一つ、スポーツ課の来月の行事のB&Gの全国サミットは、どこで開催されますか。

○スポーツ課長

東京の笹川記念会館というところです。

○委員長

東京ですね。

○スポーツ課長

はい。そちらのほうで開催いたします。

○委員長

あとよろしいですか。

### 日程第3 協議・報告事項

○委員長

それでは、日程第3、協議・報告事項に移ります。

(1) 定例市議会の概要についてということで、部長さん、お願いします。

○教育部長

12月の定例市議会、まだ行われている最中でございますが、あした最終日でありまして、討論、採決が行われます。

付議された案件といたしましては、全部で35件あるわけでございますけども、そのうち教育委員会の関連議案は4件ございまして、新城市立学校設置条例の一部改正、これは鳳来北西部地区の小学校統合に伴う連谷、海老、鳳来西小学校の3校をこの条例から削除するというものでございます。

それから、二つ目といたしまして、公民館の設置条例の一部改正で、今回は地元と協議が整いました石田、大宮、須長、出沢、市川の5公民館の地元譲渡に伴う削除をするという条例改正であります。

それから、三つ目といたしまして、一般会計補正予算であります。教育委員会の経費といたしましては、ハートフルスタッフの経費の増額、それから各小中学校の営繕経費、それと鳳来寺小学校統合に伴う校歌の制作補助、校旗等の購入の経費、それから東郷中学校の給食室の空調設備の設置、それと同じく東郷中学校のプールの改修、それから青年の家・鳳来中央集会所の改修の経費も盛り込んでおります。

それから、四つ目といたしまして、新城地域文化広場の指定管理者の指定の案件でございます。株式会社ケイミックスというところが優先交渉権者として選定がされましたので、議会の承認を得るというものでございます。

以上が議案でございます。

それから、一般質問でございますが、5名の議員さんから質問をいただきました。

まず、お1人目、山崎祐一議員から、ブッポーソーと鳴く愛知県の鳥及び新城の鳥、コノハズクについて質問をいただきました。まず1点といたしまして、鳳来寺山で鳴き声が聞かれなくなった事実の認識と現状を伺うということで、答弁といたしましては、鳳来寺山では平成22年以来この5年ほど確認ができていません。博物館では、昭和50年から初鳴きの日を記録をしておりますが、昭和60年に途絶えた後、平成11年に15年ぶりに確認をし、それ以降5年間は鳴いておりましたが、その後は聞けたり、聞けなかったりという状況であります。鳴き声の復活については、平成4年、5年にシンポジウムを開催いたしました。また、平成9年からは地元門谷地区の有志の方、博物館、博物館ボランティアが一緒になりまして、生息調査を進めました。その結果、愛知県では東三河山間部のみに生息することが確認されました。同時に、鳳来寺山一帯に巣箱を設置して、今後も諦めることなく繁殖のための環境づくりを進めていきますという答弁をしております。

それから、2点目として、観光土産品づくりだとか、鳴き声を市役所、文化会館、もっくる新城等で聞けるようにする考えはないかという質問であります。昭和10年の鳴き声実況放送は一躍話題となったわけでございますが、その後時代の流れ、自然環境の変化の中で関心も薄らいでございまして、鳳来寺山の風物詩であり、シンボルでもあるコノハズクが新城の観光や産業振興に生かされることは重要なことでありまして、今後もさまざまな場面で機会をつくっていききたい。録音された鳴き声については、市役所や文化会館、もっくる新城等での要望があれば提供することができると答弁しております。

それから、保護活動の状況について聞かれました。傷病のフクロウ類が保護の目的で運び込まれることがあります。昭和47年から19羽を受け入れました。ほとんどがガラス窓や自動車への衝突と思われる骨折や目の負傷、脳震盪、あるいは衰弱で飛ぶことができずに人に拾われて保護された個体であります。自然復帰が非常に困難な状態でやってくる場合が多く、回復して放鳥に至った例は5件でありますという答弁をしております。

それから、次に麓の門谷か県民の森あたりに保護繁殖施設仏法僧センターをつくる考えはないか、また国県市と地元が一体となった運動を繰り広げる考えはないかという質問であります。平成21年の博物館リニューアルでコノハズクコーナーを全面改修をいたしました。鳴く様子のビデオ放送は全国唯一であります。平成22年にはコノハズク展を開催をして普及啓発、生息調査等の取り組みをしております。生息地としてよみがえるにはその生息環境を整える必要があります。そのためには、生活様式や植生を変えていく必要があるかもしれません。何をしなければならないのか、地域の皆さんと考え、機運を盛り上げていくことが大切だと考えておりますという答弁をしております。

それから、2人目、小野田直美議員であります。子供の貧困についてという質問で、まず現状と課題、今後の予測と対策について質問を受けました。市では、就学援助制度を実施しております。受給率は年々上昇傾向にあります。学用品・通学用品・修学旅行費・給食費等について、基準に基づいた単価により支給をしているところです。

それから2点目、子供たちにとって新城に生まれ育つことの幸せとは何か、どう考えるかという質問であります。これは、新城教育憲章にも記されているとおり、自然、人、歴史・文化の新城の三宝を学ぶことで、子供たちがふるさとに誇りを持てるようになります。また、共に過ごし、共に学び、共に育つ共育を市民総ぐるみで進めることで、地域の人々とのきずなが生まれます。新城で、こうし

た人生の足場となる生きる力を培うことで、命を尊び、叡智を磨き、心身を鍛え、自他の幸福を築ける人を目指しております。このような人間は感動・創造・貢献の喜びのある人生をつくることができます。これが新城に生まれた幸せであると捉えておりますという答弁をしております。

それから、3人目です。加藤芳夫議員から、指定管理者の選定について、現指定管理者が継続希望されなかった原因は何か。また新規の優先交渉権者に対して自主事業を含む施設管理運営をどのように求めていくのかという質問であります。今回の募集に際し、説明会には参加されましたけれども最終的には応募されませんでした。理由は、想定していた集客、収入が得られなかったこと、共同事業体内で合意に至らなかったために辞退をされました。新規の優先交渉権者には、指定管理者として全国的に多くの公共施設を管理運営してきた経験とノウハウを活用して、市民サービスの向上、利用者の増加、コスト削減などを図るとともに、安心して利用できる施設管理運営を求めていきたいと考えておりますという答弁をしております。

それから、4人目です。柴田賢治郎議員から、統合後の鳳来寺小学校のソフト事業の充実についてということで、まず1点目といたしまして、スクールバスの活用についてであります。鳳来寺小学校には、スクールバスを今回3台導入をします。朝夕の送迎のほかに、各種大会への遠征、校外学習、夏休みのプール送迎などさまざまな学校行事で使用することを予定していますと。

それから、2点目といたしまして、児童数の維持についてという質問であります。ソフト面の充実として、放課後の児童対策への取り組みを予定しています。これは、子供に、地域に対する愛着と興味を持たせること、また子育て世代が働きやすい環境や安心して子供を預けられる場所をつくること。地域が積極的に学校や児童とかかわり、学校を拠点とする共育の推進を目指していくことで、地域の活性化が図られ、児童数の減少に歯止めがかかることを期待をしているところですよという答弁をしております。

それから5人目です。浅尾洋平議員から、教育施設の老朽化問題と子育て支援についてという質問であります。まず、1点目といたしまして、中学校施設の現状と対策を伺うということです。建物の躯体につきましては、平成24年度で耐震化が終了をしています。今年度は、作手中学校体育館と千郷中学校武道場のつり天井の補強、作手中学校校舎の外壁補強を実施しました。また、この12月議会で東郷中学校プール改修工事を含んだ予算を上程していますと答弁しております。

それから、2点目といたしまして、学校給食費の無料化についてです。学校給食法により学校給食の実施に必要な施設や運営に要する経費以外の経費は保護者の負担とする旨の規定があります。また、制度上給食の提供は強制力を持つものではなく、保護者との契約によることから、無償化は考えていませんと答弁しております。

それから、3点目といたしまして、全ての教室へのエアコン設置についてです。暑さ対策としては平成26年に扇風機を261台設置をしました。エアコンについては、作手地区を除く小中学校の保健室、職員室等に設置をしています。また、この12月議会に暑さ対策に加えて、コバエ対策の一環として東郷中学校の給食調理室にエアコンの設置費用を含んだ予算を上程しているものと答弁しております。

それから、千郷地区放課後児童クラブ建設予定地の市と檀徒惣代との不可解な賃貸借契約について、教育委員会の見解を伺うという質問であります。登記簿上の所有者は、大正6年に大字杉山持ちから千郷村へ移転がされましたが、管理者については従前のおり、正養寺のもとで管理が行われ、現在

に至っております。平成4年、ちさと館建設の折に、登記名義を千郷村から新城市へ変更し、地目を墓地から学校用地へ変更しました。このときの覚書では、権利等の条項で新城市が登記名義人ではあるが、正養寺の所有物であることを確認し、双方が認めることが記されております。ですので、実態に基づいた契約であると捉えていると。また今後、放課後児童クラブ建設事業に合わせて、関係部署と調整をしながら名義の整理を考えてまいりますという答弁をしております。

以上が一般質問であります。

それで、その後、冒頭教育委員会の関連議案が四つありますと言いましたが、その中の新城地域文化広場の指定管理者の指定につきまして、本会議第4日目の質疑で加藤芳夫議員から質疑がありました。

新たな優先交渉権者の管理運営実績と他者との比較で高評価を得た内容を伺う。また、指定期間を5年間とした理由はという質疑であります。選定につきましては、指定管理者選定審議会で書類審査やプレゼン、ヒアリングにより総合的な観点から選考をしました。今回の優先交渉権者は全国で類似の文化施設を指定管理している実績があり、公募者の構成・管理実績、事業収支計画の妥当性等について高評価を得ております。また、単独事業者であり、指揮命令系統の一元化により効率的かつ効果的な運営をすることが見込まれることから選定をしました。指定管理期間を5年としたことについては、長期的な視点から積極的な設備投資ができることや、計画性を持った事業展開ができることであると。また、雇用や人員配置においても長期雇用が見込まれるため、人材育成にも有効であると考えておりますという答弁をしております。

それから、予算質疑が一つございました。浅尾洋平議員からであります。

新城ハートフルスタッフ活用事業で、事業費が増額した理由を伺うということですが、2学期になりまして授業に集中できずに離席をする児童が出てきたため、学級運営に支障を来している学級が出てきましたと。そのために増額をするものですという答弁をしております。

今回の12月定例市議会の概要は以上でございますが、あした採決ということで今の状況では議案等が通らないという状況は聞こえてきておりません。

以上です。

○委員長

何か御質問等あったらお願いします。いいですか。

では、(2) 就学援助費の支給認定基準及び支給額の変更について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

先月のこの会でも御協議いただきました就学援助制度の見直し案につきまして、先月の段階で御意見いただきました点を検討しまして、以下のようにしていきたいと思っておりますので、再度の議案として提案させていただいております。

先月の時点で2点、御意見いただきましたが、まず1点目に給食を現物支給にしてはどうかという点がありました。これについては、現状のまま、認定者へ支給後に学校へ支払っていくという方法でいきたいと思っております。就学援助費は現在学期ごとに支給する流れとなっております。現物支給とした場合に、教育委員会から就学援助費を学校へ支払うまでの間は給食費が未収金となってしまう、材料費等の支払いを学校が一時立てかえて支払う必要が出てきます。

また、仮に学期ごとの支給を毎月払い等にした場合につきましても、現在学期ごとに学校から該当

者の給食費の報告を受けてから援助費を支払うという事務をとっていますが、毎月報告を受けるとい  
うのが学校及び教育委員会双方の事務負担の増加ということにもなります。このあたりの変更につき  
ましては、できれば給食費を公金化する時点で一緒に考えていきたいと思っております。公金化につ  
いては、今後給食室のセンター化などのときにあわせて変更していくのがスムーズにいくのではない  
かと考えます。

それから、もう1点いただいた意見としましては、今回の認定基準の変更で認定から外れてしまう  
場合に、経過措置を設けて学校を卒業するまで支給できるようにできないかという御意見がありまし  
た。こちらも検討の結果、経過措置は設けないということにさせていただきたいと思えます。

所得金額というのは毎年変わるものでありますし、年ごとに認定をしているということもありまし  
て、基準が変わった段階で改めて認定作業を行うということ、また仮に同じような条件の方が今後申  
請された場合に、今までの方は認定して新しい方は認定しないという状況が発生してしまいますので、  
新しい方に幾ら経過措置があるからという説明をしても、なかなか御納得いただくのは難しいのでは  
ないかと思えます。

以上のようなことから、今回資料につけさせていただいているのは先月の資料と全く同じ内容のも  
のになっておりますが、このようなことでお願いできないかと思えます。

なお、この改正によりまして総額がふえることとなりますが、予算の状況につきましては現在財政  
課が査定中でありまして、今後市の内部の査定が進みます。状況によっては、改正前の状況に削減さ  
れてしまうというような場合もありますが、事務手続としては1月から申請の受け付けが始まってい  
きますので、今の段階で改正を決定するというのがタイムリミットになりますので、再度御検討して  
いただきたいと思います。

○委員長

前回の提案どおりと、そういうことですね。

○教育総務課長

はい。

○委員長

御意見、皆さんお願いします。

4ページ・5ページも前回と同じ資料ですね。

○教育総務課長

全く前回と同じものをそのままつけております。

○委員長

いいですか。委員。

○委員

質問ですが、認定基準の改正はいたしかたないところだと思います。それで、給食費が10割支給  
になるということは、これも必要なことだと思います。今まで認定されていて、今回の基準の改正  
で認定されなくなるという児童は、この前聞いたかもしれませんが、何人でしたか。

○教育総務課長

はい。16名です。

○委員



16人でしたね。その家庭が問題になると思いますので、きちんとした丁寧な説明、それから家庭の事情がいろいろあるかと思いますが、正確につかんでいただいて納得していただくことが必要かなと思いますので、よく気をつけていただきたいと思います。

○委員長

課長さん、何か今のことでありますか。

○教育総務課長

認定を受け付けるときには、よく御説明させていただくとともに、もう一度状況については確認をさせていただいて、特別に該当するようなものがあれば、それは考慮していきたいと思っております。

○委員長

あとはよろしいですか。

それでは、制度の見直しについては提案どおりと、こういうことですのでよろしくをお願いします。

じゃ、(3) 全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告についてということで、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

それでは、7ページと8ページをまずご覧いただけたらと思います。

資料といたしまして、平成27年度小学校6年生と中学校3年生の結果からの状況ということで、(1)ですけれども、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の概況を掲げさせていただきました。本年度、国語、算数・数学に加えまして、理科も行われております。

平均正答率であります、小学校6年生を対象にしたものは国語、算数・数学、理科ともに下回っている、やや下回るといったような状況でございました。中学校3年生につきましては、全国平均と比べて同程度であり、いずれもそのような状況でございます。

もう1つ、(2)でありますけれども、平成27年度の学習状況調査の傾向ということで、児童生徒への質問等について、このような項目をピックアップさせていただきました。特に8ページのところで「学校の授業の予習復習をしていますか」といった項目。これから全国と比べ、児童生徒ともに家庭での予習復習の時間がかなり少ないことがわかります。ただし、児童に比べ、生徒の方は全国との差はやや小さいです。いずれもあまり家庭学習等を行っていないという実態が、見えてきました。

それから、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」という項目に対しまして、やはり先ほどのものと同じような傾向がありまして、自分で立てている、ほぼ立てていると答えた割合は少ないです。そして、児童に比べると生徒の方は全国との差は小さいです。

こういったような2つの項目から考えたときに、小学校の平均の正答率が下回っているところに結びつく1つの要因があるのではないかと考えております。

この結果をもとにいたしまして、調査活用委員会でいろいろな角度から分析をし、6ページから7ページに掲げてある国語、算数・数学、理科の各教科で、ここに掲げているような授業改善を行っていくといった提言がなされました。これについては、1月20日公には報告していくつもりですが、学校へはこの内容を、すでに報告をしております。

いずれにしても、国語が大事であるということで、国語の授業改善にはしっかり力を入れていかななくてはいけないなということ、それから家庭学習が十分できていないといったような実態から、授業とリンクした家庭学習のあり方を確実に進めていくということ、学校現場に呼びかけていきたいと

考えます。何とか国語の力をつけて、それが他教科にも、読解力等で及んでいくようにしていきたいと思います。

調査活用委員会の報告については、簡単ではありますが以上であります。

○委員長

質問等あったら、お願いします。委員。

○委員

学力テストですけども、平均という形で計られているんですけど、分布はどうなんですかね。すごくできる子と、真ん中ぐらいの子と、あとちょっと問題かなっていう子のその辺の分布というのとか、印象に残っていますか。

○委員長

課長さん。

○学校教育課長

正式な、正規分布みたいな形でのものは文科省でも出しておりませんのでわかりかねます。この平均より下回っている部分、あるいはやや下回っている部分から考えますと、低位のところにある可能性はあるかと思しますので、改めて市教委としても見ていかなくてはいけないかなと思っております。

○委員

思ったのは、真ん中の山が低いところにあるのか、それとも低位が多いのかでちょっと違いますよね。そういうところが気になったので伺いました。

あとは、街の子と比べるとテストなれしていないんじゃないかとちょっと思います。当然、テストは学校の授業の中でやっていると思うんですけど、こういう総合的に、単元のテストではないところのトレーニングを、塾に通っている子はすごいやっていると思うんですよね。その辺が、ちょっと本領発揮できないようなところももしかしてあるのではないかとと思うんですよね。それをどうしたらいいのかわからないですけど、どうですか。そんなに変わらないですか。

○教育長

今も課長が言ったように、文科省ではそれぞれ何問できたかというパーセンテージを国と県と市という形でデータをくれているわけなんです。ですから、分布状況はわからないんですけども、全国を基礎として、例えば5段階評定で上下1割、2割、1から5に。そういう形で一つ全国の5段階分布をつくっておいて、それに対して同じ基準で市がどうであるかという基準をつくと、アバウトではあるけれども大体分布が見えてくるというわけですね。全国基準の分布に対して、市の基準がどうであるかと。まあ、国語Aしかやってないんですけども、それでいうとやはり今の中心の山はやや低いところにあるということですね。

ただ、今の問題ができていないか、できていないかということからいうと、かなりこの学力調査の問題というのは長文なんです。だから、長文を時間内でやるということになると、やはり早く読んでその内容を捉えるという力がないとできないんですね。だから、これは例えば授業の中でもそういった早読みのトレーニングとか、早書きのトレーニングとかそういったことをしないとできないんですね。

だから、読書等においても、朝の読書を全校でやっているんですけども、それらにおいても例えば、1枚のペーパーを渡したら、これを3分で全部読んで、何が書かれているか書きましようとか、

そういうような形で早読みの訓練をしていくと、その力はついてくると思うんです。

だから、実際の授業ではそういう場面が比較的設定されていないので、やっぱり現実の社会ではそういう力はすごく必要なわけですので、そういったことも授業の中でやっていく必要があるなどということが見えてきますね。分析してみたときに、そんな感じがしました。

ただ、全県と新城市の傾向というのは似たり寄ったりでした。

○委員長

そんなところでいいですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

家庭学習の中に、学習塾の学習は入っておりますでしょうか。純粋に家庭だけの学習ということでしょうか。

○学校教育課長

入っていたかということについては、もう一度確認してからお答えさせていただきます。すみません。

○委員長

調べてからということ。

○委員

はい。わかりました。

○学校教育課長

また後で報告します。

○委員

家庭での宿題とか、学習に対する関心が高いか、低いか。学校に任せておけばいいわ、塾に任せておけばいいわという御家庭が多ければ、なかなか学力も上がらないのではないかなと思うんですが。

これはテレビで見たんですけども、確か福井県だったと思うんですけども、家でする学習に対して親御さんが物すごく関心を持って、ちゃんと宿題をやったかどうかを確認して朝送り出すというようなことを聞いたことがあるんですが、新城市において家庭での学習に関する関心というのは、高いんでしょうか。

○委員長

夏目課長。

○学校教育課長

その詳しいことについては、家庭によって違うところがあると思うのですが、ただ実際、子供のこういった家庭での学習時間が少ないということから考えますと、関心としては高くないのではないかなというふうにも受け取れるかなと思います。

○教育長

いわゆる公表されている秋田とか福井と、愛知とか東京等の実態の違いは、通塾率においてはものすごく違いがある。つまり、秋田や福井等では、我々の子供時代と同じように塾に行かずに、きちっと家庭で学習習慣の時間が設定されて、そこで宿題をやるというのが定着しているんですね。

それで、新城市においても中学校でもそうですけども、必ず宿題とか提出物はきちっとやらせるようにしているんですけども、通塾率が非常に高いという中において、実際宿題をやろうと思うと塾から帰ってきてからやるということになると、就寝が遅くなるといったような事態から考えると、効率という面からいってどうだろうか。あるいは、発達時期における睡眠時間としてどうであろうかという疑問が出てくるわけですね。

ですから、市内の養護教諭等においては、やはり眠育、睡眠を家庭で幼いころからきちっとつけると、睡眠時間をとるため早く寝て、早く起きるということ。こういう習慣をまずつけ、そしてその中に家庭学習の習慣をつけると。そのためには、夜早く寝るためには、学校から帰ってからの過ごし方が、塾へ行ったりあるいはママさんバレーとかいろんなスポーツ教室へ行ったりして、中学年から高学年にかけて10時半、10時までやっていたとしたら、これはやっぱり効率も非常に悪くなるのではないかと。

だから、そういった面において、随分基本的な生活時間帯というのか、それが乱れてきているという状況が、影響しているのではないかということは推定されますね。

それから、それが不登校とか発達障害にもつながっているというようなことも講師によっては言っております。

#### ○委員

家庭での学習のあり方が、すごく気になる場所なんですけど、予習・復習の時間がかなり少ないということと、計画を立てて勉強できないということなんですよね、実態として。学校だけの勉強で学力がつくものではないと思いますし、やはり家でどれだけ、読書もそうですし、予習・復習をやれるかということが大事だと思います。先生方は宿題をどの学年でもある程度出していると思いますが、宿題をやったらおしまい、後はゲームに夢中になるっていうような感じで、分析のところにも出ておりますけれども、学習を阻害する要件が余りにも多いんですね。担任の先生方が勉強のおもしろさを教えるのが一番ですが、ゲームよりもおもしろいと感じさせるのはなかなか難しいものがあるのと思います。家庭の協力も得ながら、例えばいろんなことを競い合って覚えていくとか、いっぱい読むとか、調べるおもしろさとか、いろいろなおもしろさを体験させてやれるといいのですが。

ただ宿題をやればいいですよ、漢字1ページやればいいですよというような学習を続けるなら、形だけの勉強になってしまって、後はゲーム、インターネットのおもしろさにはまっていくということになると思います。

これはどこの田舎でも都会でも同じ状況だと思いますが、新城が特別そこが低いということであるならば、やはり家庭の協力を得て、学校と連携して学習習慣をつけてもらう必要があると思います。

#### ○委員長

ちょっと私も委員と同じような考えを持っているので。

ぜひ、こういうような眠育だとか、あるいは養護教員による保護者への啓発などをこども園の子供を持っている保護者に対して行ってもらいたいと思います。というのは、やはり若いお母さんを見てみると、中には自分はその携帯をいじって、いろんなところにメールを送っている。それで、小さい子供さんが何をやっているかという、ゲームを見ているとかテレビを見ているだとか。それで、宿題を見てやるだとか、子供と親との対話とかそういうようなものが極めて少ない家庭がだんだんふえているような気がしますので、ぜひこども園の保護者に向けての啓発運動というのを位置づけて

もらって。

そのときからの眠育がすごく大事だと思うんですね。そうすれば、いじめだとか不登校への影響もある程度防げるのではないのかなというのが、私の考えですので、また、どなたにお願いしていいのかわからないけれど、お願いします。

#### ○教育長

生活習慣というのは三つ子の魂ではないけれども、就学前がすごく大事なだけけれども、なかなか教育委員会では手が及ばない現実があるということ。それからこども園にしてもしっかりと連携をとってというだけけれども、特別な支援が必要な子供たちにおいてはしっかりと連携をとってるんですが、大多数の子供たちにはどうであるかということについては、全く情報はお互いに共有してないということなので、これはやっぱり組織的な問題が大きいなと捉えざるを得ないかなと思います。

#### ○委員長

もう1点。資料の7ページ(1)の平均正答率のところ、私ちょっと気になるんだけど、国語A・Bはいいとして、算数・数学のAもいいとして、その算数・数学のこれBですよ、主として活用のほう、これの平均正答率が低過ぎる。だから、ぜひ、この問題をつくった人に少し反省してもらわないといけない。こんな問題をつくっておったらだめだということをぜひ言ってください。これだとどういう分布になるかという、私も長年やっているとわかるけど、30%とか20%の子供がめちゃくちゃ多いんですよ、これでは。これでは、正しく判断できないので、もう少しきちんとしたテストをつくりなさいということを申し入れてもらったら。同様なことは、やっぱり理科の中学生の部門でも言えると思うんですが。明らかに問題が悪いんですね。問題をやっぱりしっかりとつくってもらいたいと思います。

これは要望です。

#### ○委員

例えば、中学3年生だと、部活やって帰ってくると6時だとかという時間でして、寝るのが仮に11時だとすると、この5時間の時間をどうするかですよ。御飯つくるわけではないし、風呂もでき上がっていますよね。こんな時間は結構短く済んでしまうんですよ。だけど、休んでいる時間だったり、そういったゲーム機器を使う時間があったりするんで、ここの時間、宿題1時間やったとしても、まだ3時間ぐらい残っているというのも何するのかという話なんですね。

自分の学生時代も考えて、もう3時間をどうするかっていうのが大きなテーマが一つあるのと、やっぱり土曜日、日曜日、例えば部活時間をとられれば、明らかに体力的には疲れたりしているので、例えば、学習時間の確保をするのって、実は土曜日とか日曜日だったりするわけなので、これらもやっぱり学校の仕組みの中で少し考えていかないといけない。家庭学習だけではなくて、自立して自分でこうやって計画立てて勉強できる人はなかなかいないので、例えば宿題をやって終わりというのが、大体いわゆる真ん中だと考えると、もう少し実は時間をつくらせてあげるほうが、やらない人が多いかもしれませんけども、自分がここに学習をするんだよというふうな環境はできるような、それこそ学校側も考えなくてはならなくなっているんですね。家庭はもちろんそうなんですけども。テレビつけていたら、3時間すぐ終わってしまいますので。

学校側も、なるべく学習に充てる時間というのを確保するというような流れとか、仕組みも少し考えていくということも大事だなと思います。

### ○教育長

それで、この学力・学習状況調査の一番の眼目は、子供たちの実態を把握して、授業改善に役立てるということが一番の眼目でありますので、この点数だけではなくて、それぞれに出されている問題のどういった部分が我が校の子供たちが弱くて、どういう部分が強いのかと。じゃあ、弱い部分をカバーするためにはどういう授業をしたらいいのか、あるいは授業改善を図ったらいいのかということをするのが一番の目標なわけで、しかもそういった授業をすることによって補強されていくと。そして、その検証が必要だということを見ると、小学校5年のこのときだけではだめなんですよ。

だから、学年の初めと学年の最後のところできちっと検証できるようなそういう学力テストをするとか、あるいは学期ごとに、学期にわたる定着度をはかるとか、そういうことが必要だなと思うんだけど、現実小学校では単元ごとのテストで終わっているね。

それから、学年の初めと学年の最後の実力の検証なんていうのは、ほとんど行われてない。これでは、やっぱりその定着度をはかるといのは難しいなと思うし、そういった部分のサポートが、じゃあ教育委員会として何ができるかということも考えていかななくてはいけないし、教職員集団としては、授業改善のための努力、何をして何がどう変わったのかということも非常に重要なことだなと思います。

### ○委員

TOEICとかって、一つのラインの中で自分の力がどれだけ上がったかっていうことをチェックするシステムになってるのではないですか。ああいう形ってほかの教科とかでもやれるものなんですかね。

### ○教育長

TOEIC、英語はね、TOEFLもあるし、英検もあるし、そういう形で点数がはかれるから、もう英語教育をやるといったときに英語教師はじゃあTOEICで何点とったかを調べようかなんてことも、文科省で言うんだけど、実は国語や算数や理科にそれがない。

### ○委員

ないですよ。

### ○教育長

つくればいいと思うんだけど。ないから、結局他教科において、先生や子供がどう向上したか、定着したかということにはかかってないので、比較的アバウトな世界で泳いでいることになってしまうんですね。ただ、英語はそういうシステムがきちっとしているから、もうやらざるを得ないし、英語の先生が責められてしまうんだけど。

でも、やっぱりその定着度をはかるとい教師の使命は、学校教育の使命は一つ学力をきちっとつけるというのが使命なので、そこの部分の検証というのは必要だと思うし、そういうことを、例えばある切り口一つとって、読解なら読解とか、作文なら作文という切り口を一つとって、それを検証するものをつくろうと思えばこれはできると思う。

### ○教育長

だから、最も簡単なのは、漢字とか計算。漢字検定があったり、計算検定があったりということなんだけれども。教科によって、系統的な教科、特に算数・数学なんかはつくれば、やりやすいというところね。

ただ、1個朗報なんだけれども、先だって作手中学校で、英語の研究授業を行ったんですが、新城市が愛知県の英語教育の特別指定を受けてやってるんですけども、作手中学校の3年生がスギキチ先生のもとでオールイングリッシュでやったんですけども、その講師の先生が見て、もうこんなすばらしい授業はないと。ぜひ全国に発信したいと。またTOEICを全部の子供に受けさせたいと。ついては、受検料が高いのでただでやれるようなそんな働きかけをしてみたいという言葉でのお褒めの言葉をいただいております。

その1週間前には、鳳来中学校で自主教材の「船長日記」を英文にしたやつを授業で扱って、これも他市の先生方が見に来て、いわゆる郷土教材と英語教育がリンクした、こういった授業ということでこれもオールイングリッシュでやっているんですけども、もうこれもかなり高い評価を受けております。

そういう部分で、かなり我々が受けた英語の授業とは違う、かなり高度な英語の授業が、先生、学校によって展開されているということも確かです。

○教育長

もう一つだけ加えたらね、中学校のところで、例えば小学校卒業してきて中学校へ入ったときに、国語・算数・理科等でどれだけの力が定着しているかという入学前の実力テスト、これが昔はやっていただけけれども、今どうなのかと。だから、その入学前、あるいは入学直後の実力テストの結果によって、それぞれの教科担当の先生が、ことしの学年の生徒はこういうところが強くてこういうところが弱いという実態を把握して、しっかりと教材研究をし、授業に取り組んだならば、より効果的に授業展開ができるし、子供たちの学力習得もできると思う。

だから、そういったことも必要だなと。必要だとするならば、保護者負担ではなくて、きちっと公費でそういったところもやって進めていくということが、その検証のためには必要だなと思います。

○委員長

では、(4)小中学校卒業式について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

9ページをご覧ください。

小中学校の卒業式の参加者ローテーション表を掲げさせていただきました。中学校の卒業式は、3月4日の金曜日、小学校の卒業式は3月18日の金曜日の予定でございます。

一応今までのローテーションを出させていただきました。今年度は仮にということで、あえて教育委員の皆様、そして教育委員会の課長部長等を当てはめさせていただきました。一応これを土台としてこれでもよろしければお願いいたしたいと思っております。変更したほうが良いということでしたら、変更していただいても構いません。御検討よろしくお願ひいたします。

○委員長

不都合な点がありますか。委員。

○委員

小学校の私の愚息が卒業なんですけど、ちょっとそちらにさせていただいてもいいでしょうか。

○教育長

卒業式、優先だね。そこは委員でなくて、保護者として。

○委員

済みません。

○学校教育課長

はい、わかりました。

○委員

お願いします。済みません。

○教育長

それはやっぱりね、母親として参加したいね。

○委員長

わかりました。保護者としてということですね。

○委員長

では、(5)の第10回の市町村対抗駅伝競走大会の結果についてということで、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について、報告させていただきます。

10ページをごらんください。

こちらのほう表紙ですので、1枚はねていただきまして、12月5日に開催されました愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について、ことしの成績表をつけさせていただいております。新城市は13ページの上から3番目、27位というところにつけてございます。

昨年度の天候に比べまして、非常に天候もよく絶好の駅伝日和となりましたが、成績につきましては、先ほど教育長から報告のありましたとおり、12位から27位に下がったと。教育長の分析によりますと、いろいろありますけど、個々の生徒・一般の方、いろいろ見ますとやはりちょっとタイムが全般的に遅かったというのがあります。その積み重ねが27位という結果になったかと思われまして。

以上です。

○委員長

何か御質問等ありますか。じゃ、いいですかね。

じゃ、(6)の新城マラソンについて、お願いします。

○スポーツ課長

17ページをごらんいただきます。

第40回新城マラソン大会について御報告させていただきます。

今年度の新城マラソン大会は、市制10周年記念及び第40回目となる記念の大会となります。そこで、今回ゲストランナーとして野口みずきさんをお迎えして、来年1月17日、日曜日、午前10時に競技をスタートいたします。

日程につきましては、18ページのほうにつけてございます。8時より受け付けを開始いたしまして、アトラクション、開会式、あとエアロビクス、そして10時レーススタートというような格好でつけてございます。

1枚はねていただきます。19ページをごらんください。

今年度の大会参加者の申込者を集計いたしました。昨年は、合計3,082名の方の参加申し込みに対しまして、ことしは3,615名の申し込みがございます。こちらのほう、数字各部門ごとに1



部門から35部門までつけてございます。小学生の部につきましては、昨年までは小学生の部という一括くりでございましたけど、ことしは小学生4・5・6男子、小学生4・5・6女子と細分化した部門を設定いたしましたので、より細かな数字になっておるわけでございますけど、いずれにいたしましても、トータル533人の方が昨年よりも多いと。これにつきましては、野口みずきさん効果だと感じております。

20ページのコースにつきましては昨年とほぼ一緒でございます。ジョギングコース5キロ、10キロと。昨年と同じコースを使っての競技となります。

以上で、簡単ではございますけど報告を終わらせていただきます。

これ、ちょっと教育委員さんにお問い合わせがあるんですけど、この新城マラソン大会に来賓として御出席していただける委員さんを確認したいんですけど。

○委員長

この別の名簿ですね。

○スポーツ課長

別刷りのほうでちょっとつけ足していただいております。昨年は、委員長と職務代理者の方に確か出ていただいたような記憶がございますけど、ことしはどうでしょうか。年度当初に委員が出ていただけるようなことをちらっとお伺いしていたような気がするんですけど、違っていましたか。

○委員

言いましたかね。いいですよ。

○スポーツ課長

いいですか。

○委員

はい。

○スポーツ課長

もしよろしければ、3名の方、出席いただいてよろしいでしょうか。

○委員長

いいですよ。特に、今のところいいですよ。

○委員

今のところですね。

○委員長

今のところ、出席予定ということで。

○スポーツ課長

後ほど、御案内を差し上げますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長

では、新城マラソンについてはよろしいですかね。

日程第4 その他

○委員長

では、日程第4のその他、(1) 野外学習会の「桜淵の野鳥を観察しよう」について、文化課、お願いします。

○文化課参事

鳳来寺山自然科学博物館では、年が明けました1月10日に青年の家を中心に桜淵公園での野鳥観察会を予定しております。新城市は山間部が多いんですけども、桜淵公園は水鳥がよく見える場所ということで、観察会を行いたいと思っております。

また、水鳥だけではなくて、猛禽類も見える時期ですので、もし鳥に興味のある委員の方がいらっしゃったら、来ていただければ一緒に観察会に参加していただければと思っております。

以上です。

○委員

ここに地味な色の服装ってありますが、どういう理由からでしょうか。

○文化課参事

鳥を驚かさなためという理由です。

○委員

そういうことですか。わかりました。

○文化課参事

黄色とか、赤とかそういう色ではなくて、目立たないと言いますか、自然に溶け込むような色が望ましいという理由です。

○教育長

ことはオシドリの情報は、入ってる。

○文化課参事

寒狭川、私の通勤経路ではもう既に来ていますし、田峯のオシドリはもう既に来ています。

○教育長

まだ、報道等はないね。

○文化課参事

済みません。新聞社は忘れましたが、出ていました。

○委員長

教育委員さんたちは、成人式があるものでちょっと難しいですね。

○文化課参事

はい。

○委員長

それでは、成人式、お願いします。

○生涯学習課長

本日、お手元に封書にて御案内をさせていただきました。平成28年の新城市成人式でございます。

11月の定例会の際に、実施要綱案を出させていただきましたけれども、おおむねその要綱に沿って実施できることになりました。本日、確定しました部分を入れて御案内を差し上げております。

対象者につきましては、12月1日現在の住民登録者で480人、それから市外にお住いの方で参加の申し込みがありました方がきょう現在までで44人ということで、合わせて524の方に案内

をお渡ししております。

来賓につきましては、特別来賓5名、それから一般来賓の方で136名ということで約130名の方に招待状を出しております。特別来賓の方につきましては、出欠をとっております、愛知県議会議員様が欠席、それから、新城設楽振興事務所長が代理で次長が御出席、それから東三河教育事務所新城設楽支所長につきましても、代理で指導主事が御出席いただけるという御報告をいただいております。

それから、それぞれ委員さんに連絡事項ということで記入してございますけれども、服装は平服でお願いをいたしますということです。それから、原田委員長におきましては、開式の言葉をお願いしますという御案内が入っております。それから、花田職務代理者には、閉式の言葉をお願いしますということで御案内を入れておりますので、よろしく申し上げます。それから、お二人にはそのときのシナリオを入れさせていただいておりますので、準備をお願いいたします。

当日、文化会館事務室前に受付を設置いたしますので、受付を済ませましたら控室の303会議室へお上がりいただきたいと思っております。控室でお待ちいただきまして、1時20分前になりましたら大ホールに移動していただくということになります。

それから、当日配布の資料がございますけれども、2枚めくっていただきまして、成人式次第がございます。こちら見ていただきたいと思っております。

1時20分にこちらのほうへ移動していただきまして、1時30分から新成人への贈り物ということで、スライドとそれから新成人を祝うということで長篠陣太鼓の演奏がございます。2時から式典が開始で、はじめに開式の辞をいただきます。それから、各行事を済ませまして、閉会の言葉を花田委員にお願いします。それから、終わりました新成人夢を語るということで、マイクパフォーマンスのほうを考えてくれるわけですが、ことしは中学校代表のマイクパフォーマンスが終わりました後、若者議会のほうから若者議会のPRをしたいということで、お祝いをかねて来るということでもありますので、最後に若者議会のパフォーマンスを見て終わるという形になります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長

はい。何か今のところでよろしいですか。

ちょっと私からいいですか。

○生涯学習課長

はい。

○委員長

去年、実は私ね、ライトで目がくらんだりして階段から落ちるといけないということで、袖から出させてもらって、袖に引っ込ませてもらったので、ことしもぜひそういう形をお願いしたいんです。

○生涯学習課長

わかりました。

○委員長

あの階段、ちょっと怖いので。大事な式典で転んではいけないので。去年と同じような形でいいですか。

○生涯学習課長

わかりました。

○委員長

袖にいて出してから、また袖に引っ込むという形にさせていただけるとありがたいなど。

○生涯学習課長

ぐるっと回って、席のにお戻りでしたか。

○委員長

思い出すと、スライドだとか何か最初やりますよね。それで、時間が来たら袖のところまで行って、それで合図があったら出て行って、開式の言葉を言って戻りますね。そしたら、また自席へ1人で戻りました。

○生涯学習課長

はい。わかりました。委員は大丈夫ですか。

○委員

同じように動いてもいいですよ。

○生涯学習課長

はい、わかりました。それでは、袖のほうへお越しいただくときの御案内をまた別に差し上げますのでよろしくをお願いします。

○委員

お願いします。

○委員長

それでは、成人式について、よろしいですか。

じゃ、これで部長さんに、ハートフルスタッフについて、いいですか。よろしくをお願いします。

○教育部長

お手元にハートフルスタッフ活用事業の経緯と有用性という資料を渡していただきました。これは、11月30日に行われました総合教育会議の席で、最後ですが市長がハートフルスタッフのことについて、今予算査定を行っている最中であるが、その中でハートフルスタッフのこのことについて議論が、財政サイドであったということでの発言がございましたので、それを受けた形のものの資料でございます。経緯というものが1枚目にずっとあるわけであります。

それから、有用性というんですか、そのハートフルスタッフを設置する教育効果というようなものが2枚目に載せさせていただいております。

それから、3枚目は有資格者、教育免許を持っておる方と持っていない方が見えますので、その賃金単価というものが違いますよという表が、一つつけてございます。ちょうど表の真ん中あたりにハートフルスタッフ資格有が1時間あたり1,060円、それから資格なしが890円というような形で今これをさせていただいているというようなことでございます。

これらにつきましては、11月30日の会議では、総合教育会議の折には、まずこの12月のこの定例の教育委員会会議でまずは実態把握をいたしましと。で、1月の教育委員会会議を経て、2月3日に総合教育会議がありますので、そここのところで議題に挙げていくというような形で、30日の会議が閉められましたので、きょうは一応資料をお配りをして、今の新城市のハートフルスタッフというのはこんな状況になっているということ、委員さん方に目を通していただけたらと思いまし

て、資料を配付させていただきました。

それで、そもそもあのときに市長が何でそういった発言をしたのかなということで、私も会議終わってから、財政課へ寄って何か御議論があったのかねということを知りましたら、ある学校で、ハートフルスタッフの方が職員室で電話番をしているというようなことが耳に入ってきたと。それが事実であるならば、そういったことはハートフルスタッフの方々の本来業務ではないわけですので、一体実態はどうなってるのかねというような議論がどうもあったそうでありますので、それを受けて、至急学校教育課のほうを通じて各学校に確認をいたしました。で、そういった実態はございません。

ですので、どういったところからそういった話が出てきたのかというのは、全くわからないんですけども、ありませんということと、もっとそもそも論として、ハートフルスタッフを配置するということが、新城市の教育にとってどれだけ有用性があるのか、効果があるのかというような部分をしっかり訴えていく、一つのいい機会かなと逆にやっていけばいいのかなというような感じは受けております。

以上です。

○委員長

何か今の点で。よろしいですか。

○教育部長

これですね、また目を通していただいて、次回の定例の教育委員会会議のときに、ちょっとテーマとして上げさせていただきたいと思いますので、教育委員会としてハートフルスタッフの事業、取り組みは必要なんだ、なぜ必要なのか、こういうことだからということの統一見解というんですか、そういったものをちょっとお聞かせいただきたいと。

それで、それをもって、新城はこういったことでハートフルスタッフの事業をやっておるんだ、これはぜひ必要なんだという訴えをしていきたいと考えておりますので。

○委員長

これってね、今現在17校に27名が配置されておるんですよね。

○教育部長

はい。

○委員長

なので、それぞれの方が具体的にどういう内容で、その学校で従事しているかということを一覧表か何かにできますかね。

○学校教育課長

送ってもらうことはできると思います。

○委員長

そうすれば、一目瞭然だと思うよね。

○学校教育課長

それについてできないことはありません、確認してもらっていますので。ただ全部出すのは大変なので、そこをまとめてという形で2枚にできると思います。

○委員長

できているわけですね。

○学校教育課長

ものは、あると思います。

○委員長

要するに、先ほどの市長さんのことについてもそうだけど、この27人のうちの全部ということではなくて、27分の1のハートフルスタッフがそういうことをやっている可能性があるというようなことで質問があったんだから、こちらの27人が全員きちんとこういう業務をそれぞれやっているよというそういうものをきちんと示さないといけないと思うんですよ。

○教育部長

いわゆる本来業務でない事務に従事しておるのではないかというような話が聞こえてきたけども、どうなんだねというような話があったそうですので、それはそんなことはありませんで。

○委員長

それでいいんですか。

○教育部長

それで済んでしまうと思います。むしろ、それよりも新城市の教育、学校にとってハートフルスタッフの必要性、有用性というんですか、そういったものをしっかりと訴えていくということのほうが大事なことだと思います。

○教育長

ハートフルスタッフの日々の業務の記録というのはあるの。

○学校教育課長

行事のものですか。

○教育長

各人が、何時から何時までやって、こんなことがあったよとか、1行でもいいから簡単な記録というのは集積してあるわけ。各人の勤務日誌みたいなものは。

○学校教育課長

ちょっと確認してみます。勤務内容については別ですけれども、勤務した場合はちゃんと印を押して出勤簿と同じような形でやっております。

○教育長

何ていうのかな。特定の学校の特定の学級の特定の子供に対してつくという場合が多いわけ。そうになると、やっぱりつくことによってその子供がどのように1年間を通して変容していったかっていうようなことが、簡単なメモでも日々の記録があると、やっぱりハートフルスタッフのこの効果というのがきちっと出すことができると思いますよね。

それから、やっぱりやる以上業種によってはそのために時間を費やすとかあるんだけど、そんな必要はないんだけど、簡単な記録だけでも勤務記録というような形で集積することは必要なんではないかなと思うね。1人の子供に光を当てる、1人の子供の成長を温かく見守る・支援するというスタンスが、やっぱりこの業務からして非常に大事なことだと思うね。

○委員

私が現職のときには、ハートフルスタッフの方がきちっと報告書をつくって、具体的に書いていただいて、私はそれをいつも参考にしていましたので、報告は上げてるはずと思ってますがね。

○委員

ごめんなさい。最初の経緯がもう一回、よくわからないんですけど、このことに関して。電話番ぐらいするだろうと、僕は普通に思ってしまうんですけどね。

○委員

私も思いました。

○委員

そんな電話ぐらいとるだろうみたいな感じ、先生だつてとるんだからっていう話なんですけど。最初の経緯がよくわからないんですけど、もう一回済みませんけど。

○教育部長

私どももよくわからないんです。わからないんですが、私が財政課、市長からこんなことを言われたんだけど、何かあったのかねというような照会をしてきました。

そのときに、その査定の場で、いわゆるハートフルスタッフの今回、冒頭私の報告させていただいた中に12月補正の中にハートフルスタッフの増額の経費を要求しておりますので、その予算査定の場で恐らく出てきたんだろうなと思います。

それで、そのハートフルスタッフの予算要求に対して、ああでもないこうでもないといういろいろ財政課で査定の中で議論するわけなんですけども、その中で、ハートフルスタッフさんが職員室で電話番というんですか、本来の業務でないようなことをしておるのではないかというようなことが聞こえてきたってという話がどうも出たらしいんです。

○委員

電話番をしているみたいだよってという話ではなくて、電話番でもさせてんじゃないだろうなみたいな話っていうそういうことですか。

○委員

いや、そこまではしないでしょ。

○教育部長

よくわからないんですけども、そういった話が査定の場で出てきたものですから、ほんとに大丈夫なのかと。財政課としてはそう思いますわね。本来そういったためハートフルスタッフとして雇用しているわけではないものですから、本来やるべきことがあるはずなのに、しかも今ハートフルスタッフを必要とする子供たちが本当にふえているから、もっともっと予算を増額してほしいということはずっと言い続けておるわけなんですけども、ただ実態を見てみたら、そうでない業務に携わっておったという。

○委員長

目的外使用しているというわけだね。

○教育部長

ええ。それではだめなのではないのという議論がどうもあって、実際のところどうなんだろうと。そういったことを市長が聞いて、この前回の総合教育会議の最後にこういったことを言われたとかいうことですので、これのもちろん実態調査というんですか、その検証は当然しなければいけない。で、これは学校教育課を通じてやりましたので、そういった実態はないということです。

それと、そのときに市長が言われたのは、ハートフルスタッフのこの必要性、その教育的な効果と

いうものをいま一度教育委員会の中でしっかりと築き上げてほしい、理論武装というところとちょっとあれですけども、というような投げかけが前回あったということですので、それに応えなければいけませんので、とりあえずきょうはその実態というものの資料を委員さん方にお配りをしたと。これに一度目を通していただいて、次回の1月の教育委員会会議のときに、教育委員会としての考え方というんですか、そういったものを含めて2月3日の総合教育会議に、こうですよっていうのを市長に提案をしていきたいということでもあります。

#### ○学校教育課長

部長の話の後で恐縮ですけども、違うところから聞いたところによると、ハートフルスタッフさんを紹介するとき、入学式あるいはPTA総会のとき、ハートフルスタッフさんを身近に感じさせるようにするため、ちょっと冗談っぽく言いながら紹介するときがあるようです。その折に、電話番号をしていると言ったようです。事実確認を確認しましたが、実態としてそんなことはないということです。

#### ○委員

今言われたその位置づけみたいな話の中に含まれるかもしれないんですけど、もう一つ市長は、どういう人を採用しているんですか、その方たちの研修はどうなっているんですかということと言われたと思うんですね。そこがやっぱり曖昧であるかなというところもきっとあるんだろうと思うんです。

#### ○教育部長

そうですね。一番いいのは、しっかり教員免許を持ってみえる方を雇用できれば一番いいわけですね。例えば、取り出しをしてその子だけといったときに、やはり授業としては免許を持った方でないと全然だめになってしまいますので。ですが、実態としては免許を持ってみえない方を雇い入れざるを得ないという実態があるんですね。需要と供給がちょっとアンバランスになっている。

#### ○教育長

やっぱり専門的な知見と研修というのは、どんな場でも子供に接する場合必要なので。ただ、現状ではやっぱり担任との相互連絡の中でそれをやっている。

それから、学習支援等はやっぱり教員の経験がある方は、きちっと個人的に取り出してその指導はできると思うんですね。だから、そういった部分においては、やっぱり教員免許を持った方、経験のある方というのは、同じハートフルスタッフでもかなり指導において幅が広がるのではないかなと思いますね。

#### ○委員

一方で、児童デイをやっていらっしゃる方。彼女のところで、ほんとはもっと研修みたいなものを作って、今の方たちにスキルアップしていただくということもそうですし、教員免許を持ってないけれども発達障害なんかに関してはたくさん今まで経験を積んでいらして技術を持っていらっしゃるという方も見えると思うので、その辺の配置の問題であつたりすると思うんですね。教員の免許を持っている方でそれができる方が大勢いらっしゃるわけではないと思うので、その辺の間口のつくり方と、技術向上のあり方というのを現実に即した形でしていくといいのかなと思うんですが。

#### ○委員長

はい。それでは、時間のほうも来ていますので、いいですか。



○委員

はい。

○教育長

別のことで1個。

もう一つ、市長要望として、共育推進協議会、この設置というのが求められているので、やっぱりこれについて次回、回答していく必要があると思いますね。担当としては、生涯学習課と学校教育課かな。そこでちょっと練って、また案を提案していただけるとありがたい。

○委員長

次回、教育委員会会議ですか。

○教育長

そうですね。

○委員長

1月のということですね。

○教育長

はい。

○委員長

じゃ、今ハートフルスタッフと教育長が言われたことは、次回の教育委員会会議のときに議題として出してもらおうと、そういうことですね。

○委員

ちょっと御報告なんですけど、今の共育推進のことに関係することなんですけれども、来年の共育の日に、新城中学校が創立70年記念ということで、新城中学校同窓会によって共育煎餅を出していただけることになりました。デザインも正式に決まりまして、それで今後もそれを続けていきたいということで、共育がさらなる浸透に向かうのではないかと期待しております。同窓会が主体となって進めてくださるということでございます。以上です。

○委員長

あとどうですか。いいですか。

では、次回定例会議は1月28日の午後2時半から、またこの場所でやります。

○教育長

臨時教育委員会を決めないといけない。

1月12日の午後、1月18日の午後。

○委員長

委員はどうですか。12、18だったら。

○委員

12日はいいです。

○委員長

では、12日がいいということで。

○教育長

お願いします。では、1月12日、13時半でいいですか。

○委員長

場所はどこでやりますか。教育長室。

○教育長

教育長室でいいです。

○委員長

教育長室で臨時教育委員会会議ね。

○教育長

はい。

○委員長

では、1月12日、13時半。

○教育長

議題は、教育方針案について。

○委員長

教育方針案ね、はい。それで、今言ったハートフルスタッフと、先ほどの共育推進協議会についてもそこでやりますか、まずはね。まず、一辺そこでやってということだね。

それでは、12日の13時30分から教育長室で臨時教育委員会会議と。それから、1月28日に定例の教育委員会会議を教育相談室、ここでやりますが、また1時半には研修会をやるので、委員、また先ほどの続きをもしやっていたいただいてもよいです。

○委員長

ありがとうございました。以上で、12月定例教育委員会会議を終了いたします。

閉会 午後4時40分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記